



# しいば 議会だより

第76号  
平成26年11月

発行 宮崎県椎葉村議会  
編集 議会だより編集委員会  
〒883-1601  
宮崎県東臼杵郡椎葉村大字  
下福良1762番地1  
TEL(0982)67-3209  
FAX(0982)67-3500  
村内無料電話767-0091



## 椎葉村立椎葉中学校 文化祭



9月定例会 ……………(2~3)  
一般質問 ……………(4~6)

常任委員会等調査 ……………(7)  
議会の動き ……………(8)

## 9月定例会

平成26年度一般会計補正予算は、

3億258万8千円を追加

総額

60億3472万8千円

### 平成26年度 特別会計補正予算額

会計名称	今回補正額(千円)	補正後(千円)
国民健康保険特別会計	5,800	504,738
簡易水道事業特別会計	500	133,442
病院事業特別会計	±0	530,806
電気事業特別会計	409	21,844
介護保険特別会計	114	366,302
ケーブルネットワーク事業特別会計	500	72,118

9月定例会が9日から17日まで開会

報告 2件・財政健全化判断比率の報告についてほか

議案 10件・椎葉村地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についてほか

委員会審査・平成25年度一般・特別会計決算書審議8件

意見書3件・森林整備加速化・林業再生事業の継続を求める意見書

・手話言語法制定を求める意見書

・慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書

以上3件の意見書を採択し、国の関係機関に提出

## 9月臨時会

9月30日に第3回臨時会を開会、2件の工事契約を審議

松尾地区集会センター建設工事

契約額 58,784,400円

契約相手 木倉建設(株)

松尾小学校校舎改修工事(平成25年度繰越)

変更前 123,120,000円

変更後 127,184,000円

契約相手 杉本建設(株)

# 平成25年度歳入歳出決算を認定

一般会計歳出は、

# 61億5083万3千円

## 平成25年度決算額

会計名称	歳入(千円)	歳出(千円)
一般会計	6,681,773	6,150,833
国民健康保険特別会計	485,217	477,408
簡易水道事業特別会計	516,859	516,488
病院事業特別会計	538,236	526,335
電気事業特別会計	26,497	34,809
介護保険特別会計	357,888	351,084
後期高齢者医療特別会計	80,720	80,648
ケーブルネットワーク事業特別会計	63,059	62,582

### 総括質疑 河口吉弘議員

#### 今後の財政運営の考え方について

**問** ①高齢化社会を迎え医療介護などの財源が必要となる。また平寿園の移転で、施設、造成含めて10億以上の財源を要するのではないかと、長期的に財政運営について、シミュレーションし将来に備えていかなければならないその取り組みは。

**問** ②未収金の問題で徴収努力はされているが、現年度分をどれほど抑えていくかということだと思う。いろいろ取り組みをしていく必要があるのではないかと。

#### 回答 村長

**答** ①高齢化社会の対策で、財源の課題は認識している。基金を少しでも多く積み立てをしていくことが肝要、そのためには国、県の補助制度事業を利用しながらやっていく。平寿園の移転についても、今、単独事業であるが、国や県の制度事業を利用できないか働きかけをしている。財政運営のシミュレーションを築いて計画を立てながらやっていく。

**答** ②確実に現年度分を徴収する努力と、分割払いなどもお願いしている。取り組みについてはしっかりやっていき、いかに滞納者を減らすかということも協議しながらやっていく。

# 村長に聞く! ~ 一般質問 ~



河口吉弘 議員

質問 1

## 介護保険制度改正が及ぼす影響とその対策は

問

介護サービス提供の仕組みや利用者負担のあり方など大幅な制度変更が平成27年4月から施行され、村民

の介護や暮らしにどのような影響が予想されるのか、またその影響に対する対策の必要性について村長の見解を求める。

現在、要支援1、要支援2の認定を受けた対象者について、これまでどおりのサービスの量と、そのサービスを賄う財源の確保が保証されるのか。

あわせて、平成25年度中の要支援1、2の認定者実数及び要支援1、2それぞれの訪問介護、通所介護等の利用回数について尋ねる。

### 村長回答

答

今回の改正に当たり、既存の訪問介護事業所や通所介護事業所は、そのまま市町村の指定を受けてサービスを実施することができるので現在と同じとなる。

財源構成も、国からは現行の予防給付と同じと示されているので、新たな財源を確保する必要はない。

平成25年度の認定者数は、要支援1の方が38名、要支援2の方が29名、訪問介護利用は要支援1の方、2の方合わせ113件、通所介護利用は、要支援1の方、2の方合わせ387件。

問

特別養護老人ホーム入所者の対象を原則要介護3以上とし、施設入所が必要な要介護1や要介護2の方の入所を抑制することにつながるのではと心配する。その点についての見解は。

また、平寿園入所者及び待機者について、要介護度ごと、それから要支援ごとの人数について尋ねる。

答

老人ホーム新規入所者が、原則として要介護3以上と限定されるが、既に入所されている方は引き続き入所でき、要介護1や2の方でも、さまざまな事情で特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難な場合は特例的に認める。

平寿園の入所者は要介護5の方が26人、4の方が17人、3の方が6人、2の方が1人、の50人で、入所者の平均介護度は4.36となっている。待機者は、要介護4の方が4人、3の方が7人、1の方が1人、の12名。

問

利用者の費用負担について見直しがされようとしており、国民年金のみの受給高齢者は影響が

計り知れない。費用負担等の見直しについて、その影響に対する支援策の検討の有無についての見解を尋ねる。

答

何点かの負担割合の引き上げが行われるが、本村の場合は、要介護の所得分布の状況から少なくなると予想している。

所得の多い方のみが引き上げられ、一般や住民税の非課税の方、年金収入のみの80万円以下の方の限度額の引き上げはない。詳細は現在、国で検討しているが国民年金受給高齢者の影響はほとんどないものと推測している。

問

第5期介護保険事業計画では、介護給付費の21%を65歳以上の第1号被保険者が保険料として負担し、平成27年度から29年度の第6期介護保険事業計画は、その負担率が21%から22%に引き上げられ、第1号保険料は多額になると考えるが、その点について答弁を求める。

この制度改正を含め、今後の介護保険制度の円滑な推進のためには、これまで以上に医療と介護を初めとする関係機関、団体、ボランティア等の住民の連携が不可欠であり、支援センター組織の充実やマンパワー等の要請など、速やかかつ計画的に取り組む必要があると考えるが、村長の答弁を求める。

答

1号、2号の保険料の比率は、全国の人口比率によって決まるので、平成27年度から29年度の第6期計画では、1号被保険者が1%増えて22%、2号被保険者が1%減って28%となる見込みだが、これはそれぞれの総額を算出するための比率で、単純に一人一人の保険料が1%増額、また減額するというものではない。

今回の法改正では、低所得者の1号保険料の軽減強化も織り込まれており、高齢者の低所得者の保険料は逆に軽減される見込みとなっている。本村の来年度以降の保険料は、第6期計画で今後具体的な金額を算定していく。

高齢化の進む本村ではボランティアなどの民間パワーには限界があるが、皆様の力を借りながら、本村の地域性に即した介護事業を進めて行きたい。



質問2

防災対策と防災意識向上の取り組みは

広島で起こった大規模土砂災害や、本村における過去の災害を教訓に防災減災対策に取り組んでいかなければならない。土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域等の指定地域は本村ではどうなっているのか、地すべり防止区域の指定や急傾斜地崩壊危険区域の指定はどうなっているか、防災情報の共有化とハザードマップの作成、村の地域防災計画の周知による防災に対する意識の向上、集落防災組織の整備や集落ごとの防災マップの作製など、行政、村民、団体、関係機関の役割分担による防災減災に取り組む必要があると考えるが、村長の答弁を求める。

広範囲で急峻な地形の本村は、どこでどのような災害が発生するかの予測は困難で、地元の消防団、現地災害対策本部となる各地区自主防衛組織の各組合との連携で、村民の安全安心を守っていく必要がある、ホームページや11チャンネルでの情報発信、各消防部長への事前連絡による積極的な自主避難を呼びかけている。まず自分の身は自分で守るという意識と、地元は地元で守るという村民各位の自助共助の意識が高い。

土砂災害のおそれがある区域は県が指定し、これまでの調査は16%で、土砂災害警戒区域は58カ所、土砂災害特別警戒区域が9カ所、合計67カ所が指定を受け、各指定区域ごとに住民説明会を開催している。今後、調査が進めば、警戒区域はまだ増えると思う。土砂災害区域の指定を受けると、村としての土砂災害防

止に対する警戒避難体制の整備が責務となり、さらに特別警戒区域に指定を受けると、建築物への規制や移転勧告といった制限が発生する。本村のほぼ全てが、土砂災害区域に指定されると思われる、当然避難場所も含まれ、今後そういった場所への対策を検討し、国や県に対策工事の実施を要望していく。

この67カ所の警戒区域のうち、地すべり防止区域の指定はないが、急傾斜法に基づく急傾斜崩壊危険区域が45カ所、土砂警戒区域が22カ所。毎年、実施している災害危険箇所調査による危険箇所は、河川、地すべり、急傾斜、土石流全てで339カ所をAからCランクに分けて村が指定している。

今年度、地域防災計画の見直しとともにハザードマップを作成している途中で、完成後は、毎年、災害危険箇所の調査後のランクの検討会、各消防機庫や公民館に配布し活用していく。

今後も、防災訓練や消防団活動を通じて、防災意識の向上や減災に向けての体制整備、情報提供、共有化や関係機関との連携を図れるよう充実を図り、村民が安心して暮らせる災害に強い村づくりを進めていく。



右田静男 議員

質問1

中国木材進出に伴う本村林業への影響は

問

日本有数の大型製材工場中国木材が日向市において操業を開始し、沿線市町村では経済効果を期待する声も高まっている。

中国木材は、製材用原木消費量が約30万m<sup>3</sup>、森林組合の原木の取扱量が、15万8,000m<sup>3</sup>で、いかに大量の原木が必要か推測される。加えて都農町、川南町にも木質バイオマス発電施設が稼働することになり、森林資源豊富な本村においても影響があると思われる、需要と供給の関係はどうなっていくのか、また、山の木を切り過ぎて荒廃が起ってくるのではないかなど、今後どういった形で推移をしていくことになるのか尋ねる。

連、県素連、県木連が組織する中国木材原木供給対策協議会が行う。

県内からの集荷を基本とし、不足する場合のみ中国木材社有林や他県の素材生産事業者からの集荷も考えているようだ。また、取り扱う規格は、製材用材と小径木用材のA材からC材までの3m、4mもので、森林から生産されるほとんどの素材が対象となっている。

需要はますます伸びることが予想され、さらに素材生産事業者等による買い取り林産が加速化され、森林所有者の所得の向上につながればと期待する。

また、中国木材の木質バイオマス発電施設燃料は、主に製材工場から発生する木片を利用するというこ



村長回答

中国木材の納材管理や出荷計画は、県森連が管理運営を行い価格交渉や需給調整は県森

で、耳川流域の森林から発生する林地残材は、それほど求められていない。

都農町と川南町に建設中の発電施設は、林地残材を集荷する予定だが、発電事業者により提示されている買い取り価格では、経費を差し引き森林所有者の手取りはないに等しいか、場合によっては赤字となる状況で、今後、県を含め耳川流域の関係団体が一体となって価格の交渉や山土場からの出材方法の検討など、山元に材価が還元されるような取り組みを行う必要がある。

バイオマス燃料としての有効活用については課題があるが、製材用材としての需要は確実に拡大し、これまでのような木材価格の大きな変動は起きないものと予想される。価格が安定化すると、素材生産事業者側も計画的な伐採、搬出が可能となり、森林所有者への利益還元が生み出されるものと考えている。

良質な木材生産のためには、森林の管理を適正に行うことが重要で、関連する諸施策を積極的に推進していく。

右田静男議員

質問2 椎葉村防災関連急傾斜地崩壊対策事業について

**問** 災害危険箇所の指定をしても防止対策には予算上限界があり、村では災害関連急傾斜地対策事業で対応しているが、経費の限度額が200万円、補助金は100万円を上限、人家及び連なる畜舎が2分の1。空き農畜舎、倉庫が補助対象経費の3分の1となっている。急傾斜地に建っている家も多く、人家に影

響を及ぼすと認める土地、連なる畜舎の2分の1を3分の2に上積みできないものか伺う。

**答 村長回答** この事業は平成9年度に国・県の補助事業、県単の補助事業等の採択に該当しない集落の人家等に対し、災害が発生、または発生する恐れのあるところを対象に、村単独での補助策を制定した。

これまで、平成12年度から25年度の実績で103件、トータル8,600万円の補助金を支出。年平均7件となり、金額では年平均620万円となっている。ここ数年は年平均を上回る10件前後を実施している。

守る対象が個人の財産であり、他の事業との整合性を考慮し、事業には時間と多大な費用も生じることから、補助率の上乗せは考えていない。これからはソフト面にも目を向けた施策が必要であり、自らの生命を守る上でも集落の危険度合いを把握し、災害が発生する前に防災計画に基づき非難をするということを率先して行なってもらいたい。



岡村正司 議員

質問1 健全な次世代育成につながる事業の取り組み

**問** 鳥取県で、生まれた自分とそばにいる人を大切に思う気持ちを育むために学ぶ、赤ちゃん登校日授業が展開され脚光を浴びている。

この事業は、まだ話すことがままならない赤ちゃんとその親が学校で、児童・生徒と継続してかわり体験を持ち、赤ちゃんの成長や命の尊さを実感しながら、人間関係を構築するコミュニケーションを学び、人の愛情に気づくなど、子供たちとともに赤ちゃん親子、参観する保護者、地域の方、教職員など、この事業にかかわる人たちにたくさんの気づきや学びのある学習内容となっている。

健全な次世代育成につながる事業の一つとして取り組み、推進されてはどうか村長の見解を伺う。

村長回答

**答** 本村では、性的知識を深めること、赤ちゃんの誕生や成長過程を学習する中で自分の成長を振り

返り、命の尊さや、母性、父性について考えること、赤ちゃんの保護者と思春期の子供の意見を交わす機会をつくることなどを目的として、平成7年度より毎年中学3年生を対象に、赤ちゃんやそのお母さん、お父さんと触れ合う思春期ふれあい体験学習、別名わくわくドキドキ体験学習を行っており今年で20年となる。

質問の赤ちゃん登校日の内容や実施方法などの違いはあるが、目的には共通する点も多く実施は考えていない。現在のわくわくドキドキ体験学習を継続していきたい。



## 九州中央自動車道(延岡～熊本間)建設促進 総決起大会(9/2)

嘉島町

全延長9.5kmの九州中央自動車道は、「救急医療の道」、「産業・観光振興の道」として重要な役割を持つ道路であるにもかかわらず、整備率は11%と極めて低く、引き続き計画的かつ早期の整備を強く要望していかなければならない。

中央ではリニア新幹線整備が進められようとしているが、地方消滅が危惧されるなか、「地方創生」を最優先に掲げた施策推進を求めたい。



## 第55回宮崎県議員大会(10/7)

高原町

地方議会人は、地域住民の代表たる自覚を一層深め、自らの行政改革の徹底と清新で活発な議会活動に務めるとともに、住民の負託に応えんことを誓い、過疎地域の振興を期するなど、12項目を決議採決、大会後「政財界リーダーの条件」と題して作家の天下氏が講演を行った。

## 第58回宮崎県畜産共進会(10/23)

高千穂町

2年に一度開催され県内各郡より80頭が出品、本村も第2類(生後17ヶ月～22ヶ月未満の雌牛)に花田氏(胡麻山地区)、第3類(生後12ヶ月～22ヶ月未満で同じ種雄牛を父にもつ雌牛3頭1組)に尾前牧場(矢立地区)が出演し、いずれも2等賞。開催地の高千穂地区がグランドチャンピオンと団体賞を受賞した。



## 宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議研修会(10/27)



宮崎市

水源地域保全シンポジウム～守ろうみやぎの水資源～をテーマに研修会を開催。

基調講演は、大河内の九州大学演習林の林長を6年間務めた、榎木准教授の「森林の多目的機能を知るために」その後、「WOOD JOB～神去(かむさり)なあなあ日常～」という映画を上映、都会の若者が田舎の林業研修に参加し、逃げだそうとなるが何とか1年間最後まで頑張り、林業の魅力に取りつかれていくという内容で有名俳優が多数出演し、笑いあり、涙ありの映画です。皆さんにも是非見てもらいたいし椎葉でも上映したい映画でした。

## 東臼杵郡幹部議員研修会(10/29)

門川町

(株)新門トマト農園の代表取締役で同町の農業委員である新門氏より講演と現地視察を行った。食べる幸せ「おいしい」を提供する仕事に就こうと、気候、土質がトマト作りに適した同町で高糖度トマトを生産している。最初は生活費を稼げる状況ではなかったが、家族、地元農家に励まされ、現在では栽培面積9.4a、従業員10名、経営拡大と法人化し、今後全国的に有名な高糖度トマト産地にしていきたいと語ってくれました。



# 議会の動き

8月	1日	国道388号線整備促進期成同盟会要望活動 宮崎県市町村総合事務組合議会定例会	日向市・宮崎市 宮崎市
	4日	日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会要望活動	県北出先機関
	6日	地方行政問題協議会・正副議長研修会	宮崎市
	7日	入郷地域開発期成同盟会要望活動 宮崎県北部地域町村議会議長連絡協議会要望活動	県庁 県庁
	15日	尾向溪谷まつり	尾向小
	18日	日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会	県庁
	23日	矢立高原まつり	矢立
	25日	知事とのふれあいフォーラム	役場会議室
	26日	宮崎県町村監査員協議会臨時総会 宮崎県防衛議員連盟連絡協議会	川南町 宮崎市
	27日	椎葉村和牛改良組合研修会・畜魂供養祭	開発センター
	28-29日	例月監査	監査委員室
	29日	椎葉村雇用対策協議会 竹灯籠まつり	役場会議室 開発センター
	9月	1日	宮崎県町村議会議長会役員会
2日		東九州自動車道・九州中央自動車道建設促進総決起大会	嘉島町
4日		議会運営委員会	役場委員会室
7日		椎葉中学校体育大会	椎葉中学校
8日		監査講評 椎葉村林政審議会	役場会議室 役場会議室
9-17日		9月議会定例会	議場
13-14日		第28回ひえつき節日本一大会	開発センター
15日		敬老会	各会場
22日		交通安全街頭キャンペーン	平家本陣
24-25日		例月監査	監査委員室
25日		国道265号線改良整備促進期成同盟会総会・要望活動	県庁
26日		上球磨郡・西米良村・椎葉村・正副議長会交流会	多良木町
28日		各小学校運動会	各小学校
30日	第3回臨時議会 国道388号(門川～椎葉間)整備促進期成同盟会要望活動	議場 福岡市	
10月	4日	椎葉村制125周年記念式典	開発センター
	5日	国道327号線整備促進期成同盟会総会	日向市
	6日	宮崎県森林・林業活性化研究委員会	宮崎市
	7日	宮崎県議長会臨時総会・第55回宮崎県議員大会	高原町
	8-10日	全国過疎問題シンポジウム	伊勢市
	14-15日	全国町村議会議長会	東京都
	18日	日向村人会	日向市
	20日	九州中央自動車道建設促進中央大会	東京都
	21日	戦没者追悼式	開発センター
	22日	三村(西米良・諸塚・椎葉)議会議長会	役場会議室
	23日	宮崎県畜産共進会	高千穂町
	25日	椎葉村女性のつどい	開発センター
	27-28日	例月監査	監査委員室
	27日	国道327号線整備促進期成同盟会要望活動 宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡協議会総会・研修会	宮崎市 宮崎市
	28日	国道265号線改良整備促進期成同盟会現地踏査	小林市～五ヶ瀬町
	29日	宮崎県都市計画審議会 東臼杵郡幹部議員研修会	宮崎市 門川町
	30日	東九州自動車道・九州中央自動車道建設促進総決起大会 監査委員ブロック別研修会	延岡市 日之影町

## 議会を傍聴しませんか？

12月定例会は、12月11日開会  
予定となっています。

《お問い合わせは議会事務局》

TEL 67-3209 FAX 67-3500

議会だよりは村ホームページでも  
ご覧いただけます。

## 編集後記

早いもので、今年もあと1ヶ月を残すのみとなりました。  
長期低迷を続けているしいたけ産業に、今年度は補助金の見直し  
がされました。材価も少しずつ値を上げています。発電利用に供する木質  
バイオマスについて供給協議会が行われています。村の基幹産業である  
林業が、少しでも上向きに成っていくよう頑張らなくてはなりません。  
議会活動をより広く伝え、活性化を図って参りますので、今後ともど  
ぞよろしくお願いいたします。

椎葉 邦博